

児童虐待とは…

本来、子どもを守るべき保護者(親や親に代わる養育者)が、子どもの身体や心を傷つけることをいいます。

身体的虐待	殴る、蹴る、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる など
心理的虐待	言葉による脅し、無視、兄弟間での差別的扱い、子どもの前でドメスティックバイオレンスを行うこと など
ネグレクト	食事を与えない、ひどく不潔にする、家に閉じ込める、保護者以外の同居人による虐待を放置する など
性的虐待	性的行為の強要、性器や性交を見せる など

子育てに悩んでいませんか?

近所に心配なお子さんはいませんか?

迷わず、下記までご相談ください。連絡は家族と子どもを救う第一歩です。秘密は守られますので、安心してご相談ください。



電話相談窓口

福岡市子ども総合相談センター(えがお館)
24時間受付(年末年始を除く)
☎092-833-3000

区役所子育て支援課子ども相談係
9:00~17:00 毎週月~金曜日(祝日・年末年始を除く)

区	電話番号	FAX番号
東区	092-645-1082	092-631-1511
博多区	092-419-1086	092-441-1455
中央区	092-718-1106	092-771-4955
南区	092-559-5195	092-512-8811
城南区	092-833-4108	092-822-2133
早良区	092-833-4357	092-831-5723
西区	092-895-7098	092-881-5874

NPO法人ふくおか・子どもの虐待防止センター(F-CAP-C)
10:00~14:00 毎週火・水・土曜日(祝日・年末年始を除く)
☎092-738-7404

子どもの人権110番(福岡法務局人権擁護部)
8:30~17:15 毎週月~金曜日(祝日・年末年始を除く)
☎0120-007-110

子どもの人権110番(福岡県弁護士会)
12:30~15:30 毎週土曜日(お盆・年末年始を除く)
☎092-752-1331

緊急の場合には、最寄りの警察署または110番を!

虐待死^{ゼロ}のまちをめざして

つながろう 子どもの笑顔のために

~つながろう 子どもの笑顔のために~ 福岡ソフトバンクホークスも応援します!



子どもは、私たち社会のかけがえのない宝です。子どもの虐待という悲しい事件が後を絶たない今、子ども達の笑顔のために、私たち大人が手を取り合い、行動していくことが大切です。「つながろう 子どもの笑顔のために」、皆で一緒に、取り組んでいきましょう。

福岡を子どもの笑顔いっぱいの街にしましょう。僕も、子どもを持つ親として、そして1人の大人として、この活動を一緒に応援していきます!

松田 宣浩



平成25年8月8日 子ども虐待防止市民フォーラム 報告書

— つながろう 子どもの笑顔のために —

子どもの虐待防止のためには、市民・地域・関係団体・行政が何ができるかを考え、一丸となって行動していくことが大切です。

まちをめぐらして



虐待死
ゼロ
の

企画・発行 福岡市子ども虐待防止活動推進委員会
事務局 福岡市子ども未来局子ども家庭課
〒810-8620 福岡市中央区天神1-8-1
TEL 092-711-4238 FAX 092-733-5534

目次

虐待死ゼロのまちをめざして・・・ P 2

子ども虐待防止市民フォーラム・・・ P 3

基調講演・・・ P 4

パネルディスカッション・・・ P 19

参加者アンケート・・・ P 29

～つながろう～
子どもの笑顔のために
福岡ソフトバンクホークスも応援します!



「虐待死ゼロのまち」をめざして 私たちに何ができるか、 話し合い、行動しましょう。

虐待による子どもの死亡事件があとを絶ちません。
こんな悲しいまちにしないために、私たちに何ができるか、考えましょう。

想像してみましょう。
抱きしめてもらいたい母親に、突き放された、その子の悲しみ。
ほほえんでもらいたい父親に、置き去りにされた、その子の恐怖を。

耳を傾けてみましょう。
死んでしまったその子が、命をかけて訴えたかったこと。
短い生涯を終えなければならなかった、その子の無念に。

思い出してみましょう。
泣きやまぬわが子に、思わずイライラした、あの日。
涙によごれて眠ってしまった顔に、胸しめつけられた夜のことを。

思い出してみましょう
わが子の誕生に感動して、涙したあの日。
つらいときに私たちの心を癒してくれた、あの笑顔を。

私たちに何ができるか、話し合いましょう。
そして、立ち上がり、できることから行動しましょう。
市民も行政も、地域も企業も、そしてメディアも。

あらゆる人に呼びかけます。
「虐待死ゼロのまちをめざすネットワーク」に、どうぞあなたも参加してください。

福岡市子ども虐待防止活動推進委員会

子どもが虐待で死ぬときは、子どもも親もが社会から見捨てられている。
そこで子どもは、頼る人もなく、過酷な生活に耐え、力尽きて孤独に命を閉じる。

日本子どもの虐待防止学会会長 小林美智子



虐待死ゼロのまちをめざして

福岡市子ども虐待防止活動推進委員会は、市民、地域、関係団体、行政が一丸となって、児童虐待防止に向けた取組を推進するため、平成22年5月に、子どもに関わる団体と福岡市が協働で発足しました。「虐待死ゼロのまちをめざして～つながろう子どもの笑顔のために～」を合言葉に、関係機関の連携強化とともに、市民フォーラムや専門家向け研修、相談窓口の広報などに取り組んでいます。

このフォーラムは、虐待防止のためにそれぞれの団体や個人で何ができるのか、その活動のヒントになればと思い、毎年開催しているもので、今回は4回目となりました。フォーラムの内容については、ワーキングメンバーで企画し、当日は、子どもに関わる様々な機関や団体の方、地域の方など、約500人に参加いただきました。実際の教育現場や地域での取組などを聞き、一人ひとりが、子どものためにできることを考え、そして行動していくことの大切さを実感し、多くの方が同じ気持ちでいらっしやることを心強く感じました。

このような思いと様々な団体、個人の行動が福岡市全体につながっていくことを願って、フォーラムの内容をまとめた本冊子を発行しました。関係者の方の研修会などでご活用いただけることを願っております。

今後も、福岡市子ども虐待防止活動推進委員会は、「虐待死ゼロのまちをめざして」取り組んでまいります。

福岡市子ども虐待防止活動推進委員会

参加団体（25団体）

- 一般社団法人福岡市医師会 ●一般社団法人福岡市歯科医師会 ●社団法人福岡県助産師会
- 福岡県弁護士会 ●福岡法務局 ●福岡人権擁護委員協議会 ●福岡県警察本部
- 一般社団法人福岡市私立幼稚園連盟 ●一般社団法人福岡市保育協会
- 福岡市乳児院児童養護施設協議会 ●福岡市民生委員児童委員協議会
- 福岡市保護司会連絡協議会 ●社会福祉法人福岡市社会福祉協議会
- 社会福祉法人福岡県母子福祉協会
- 特定非営利活動法人ふくおか・こどもの虐待防止センター
- 特定非営利活動法人にじいろCAP
- 特定非営利活動法人チャイルドラインもしもしキモチ
- 特定非営利活動法人子どもNPOセンター福岡
- ファミリーシップふくおか ●特定非営利活動法人青少年の自立を支える福岡の会
- 特定非営利活動法人子どもの村福岡 ●福岡市里親会（つくしんぼ会）
- 特定非営利活動法人そだちの樹 ●特定非営利活動法人男女・子育て環境改善研究所
- 福岡市



子ども虐待防止市民フォーラム

虐待死ゼロのまちをめざして
～つながろう 子どもの笑顔のために～

- ◆主 催 福岡市子ども虐待防止活動推進委員会
- ◆日 時 平成25年8月8日(木) 13:00～16:00
- ◆会 場 都久志会館 ホール
- ◆参加者 約 500名
- ◆内 容
主催者挨拶 福岡市子ども虐待防止活動推進委員会

第一部 基調講演「孤立した子どもと親への理解と支援」

玉井 邦夫 氏 大正大学人間学部 教授

第二部 パネルディスカッション

パネリスト

池田 敏 氏 福岡市教育委員会スクールソーシャルワーカー

天久 眞理 氏 ファミリーホーム養育者

刀根 由紀子 氏 子育て見守り訪問員

コメンテーター

玉井 邦夫 氏 大正大学人間学部 教授

コーディネーター

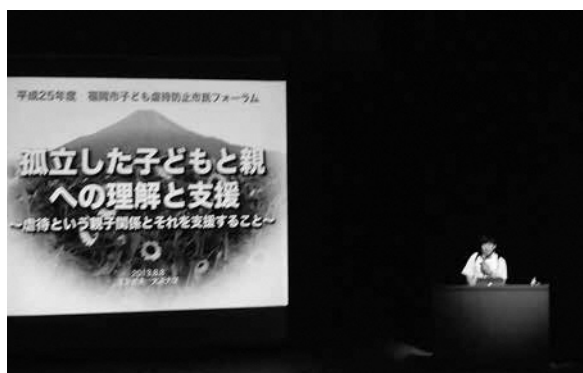
藤林 武史 氏 福岡市こども総合相談センター 所長

呼びかけ

三宅 玲子 氏 特定非営利活動法人チャイルドラインもしもしキモチ

総合司会

松浦 恭子 氏 特定非営利活動法人ふくおか・こどもの虐待防止センター



基調講演

孤立した子どもと親への理解と支援

玉井 邦夫 氏（大正大学 人間学部教授）

～プロフィール～

東北大学大学院教育学研究科修士課程（心身障害学専攻）を修了後、1985年から情緒障害児短期治療施設に勤務。1991年から山梨大学教育人間科学部障害児教育講座（教員養成課程）の専任講師（後に准教授）を経て、2009年から現職。主な著書に『学校現場で役立つ子ども虐待防止の手引き』（明石書店）『発達障害の子どもたちと保育現場の集団づくり』（かもがわ出版）など。



私自身は虐待の領域で仕事をする人間の中では珍しく、ずっと教育行政分野に携わっている人間です。「孤立した子どもと親への支援」を考える上では、全ての子どもと親に必ず関与している唯一の機関、学校がどう動くかが大きなテーマです。

孤立という言葉はどう考えるかですが、虐待が起きるケースは親子の間に不安の伝染が存在します。難しい言葉で言うと、問題性の相互強化といいます。早い話が、お互いが嫌なところを見つめ合って、悪循環となる構図が見られます。例えば、お母さんは子どもがかわいくないので、早く自分のことは自分でやってほしいと思って突き放す。そうすると、子どもは一生懸命お母さんにしがみつきます。そのしがみつく姿というのが、ますますうっとうしいという循環です。実は、親の間同士でも起きています。親族のネットワークを考えますと、実家との関係がうまくいっていないとか何重もの孤立が家族の中にあります。そういう家族が社会生活の中で、いろいろな方と、いろいろな場面で接触をします。そこで確実に起きるのが、自分たちの生活や子どもの能力、育児の仕方等に関して周りの方と認識が合わないことです。

周りの方は、「こんなかわいいのに、何でそんなこと言うの」と言いますが、両親は「どこがかわいいんだ、生意気だ」と思っています。認識が一致しないと、対応が一致しません。「もっと褒めればいいのに」と言う人に対して、「こいつは褒めるようなことを何もしないんだ。褒めたらつけ上がる」と言います。学校の先生に言われるから1週間殴らないで様子を見たが、結局直らなかった。「え、1週間？」って、周りには思いますが、それが保護者が精一杯耐えた時間だったりします。

認識や対応が一致しないからこそ、一般的な社会生活を送れば送るほどストレスがたまります。ここに対して、専門機関とか支援者は、このサイクルを途中でとめたいと願って、それぞれにできることをやります。学校や保育園は、子どもの発達をどう支えるかというところで食い込もうとしますし、ペアレントトレーニングなど親子関係を修復的に介入しようとするような機関や経済的な支援をするなど生活基盤そのものに介入をしようとする機関もあります。子どもに障がいがある場合や介護負担が重い場合には、さまざまな福祉サービスを組み合わせていきます。

私的領域のリソースと公的サービスのネットワーク

専門機関の支援は非常に大切ですが、全ての親子にはプライベートな領域のリソー

スが必ずあります。このプライベートの領域のリソースを持たない家族は、社会的には存在しません。このご両親のように、どこの機関に当たっても二、三カ月でけんか別れして、どうやって支えようかと思うケースが数多くありますが、不思議なことに、そういう両親も、1人か2人は必ず信用できるという人にどこかで出会っているとか、そういうリソースを持っています。

この私的な領域のリソースというのは、親族と近隣と友人と職場という四つのネットワークだと考えられています。虐待防止は、どんな形でもいいから、どんなパイプでもいいから、この四つのネットワークの中に起きている孤立を少しずつでも解消することが、基本的な狙いです。例えば、学校で養護教諭の先生が、「私たちは専門的な知識があるわけじゃない。学校というところは、虐待防止のために特化した機関でもない。時々あのお母さんがふらっと来たときにつかまえて、1時間とか無駄話をしているだけで、それしかできないんです」と言われるんですけども、実は、それは大変な抑止効果になっています。これは、保育園、あるいは民生委員さんなど地域を支えている機関の方たちも全く同様です。

公的なサービスというのは、私的領域のリソースを前提にして、できる限り生活のテリトリー全域を覆うようにつくられています。当然、各家族によってニーズが違うので、私的な領域のリソースのでこぼこによって、どのくらい公的なサービスで埋められるのかというフィッティングが必要になります。そのフィッティングをやっているのが、地域の根的な力です。事実、保育園が幾ら頑張っても、子どもを迎えに行つて、連れて来るといふサービスは、公的サービスにはないですね。私的な領域のリソースで連れてくるから、初めて保育園が機能します。病院も全部そうです。

学校教育は特殊性を持っていて、例えば医療の世界で、「絶対受診しません」と言う人に医療を届けるのは困難です。ところが、学校だけは、「行かない」と言っているケースに対して、不登校という対応の枠組みを持っています。考えてみたら不思議な組織です。このシステムをどう使うかが重要であることは、おわかりいただけると思います。

よくマスコミ等が騒ぐ「児童相談所は何をやっているのだ」という声、いわゆる強権的な介入があります。公的の基本は、指示的な関与と言って、強制的に入って、家族の構造を変えるというものです。ただ、強権的な関与が行われたからと言って、それが親子の生活の全域を覆うわけではないことに重大な意味があります。あくまでも親子の生活を支えているのはサポータティブな、支持的な関与の部分です。極端なことを言うと、この強権的な関与を行うときは、家族にとって一種の悪者になる、むちを使う機関と、そのむちを振るわれたことをどう意味づけるかという支える機関とがうまく手を携えていないと、連携したチームプレーができなくなります。

連携という言葉は使い古されていますが、一般的に連携というのは、専門性による支えです。市町村が持っているリソースを組み合わせ、何とか破れ目のない、切れ目のない、いろいろなネットワークをつくらうとしているわけです。

ですが、実際は人間が人間の相手をしていますので、そこには専門性を超えた人間性が大きく影響します。この人だから言うことを聞いているという要因があります。なぜお父さんは、校長先生の言うことは、ああやって聞くんだ、校長先生にだけはどうして涙を流しながら話をするんだと。掘り起こしていったら、何度も何度も親が離婚と再婚を繰り返すような家庭で育った、辛かったお父さん自身の人生の中で、中学1年生、2年生のときの担任兼部活の顧問がああ校長先生だったということが、地方

都市では珍しくない。それを使わない手はないですが、何が厄介かという、結局、属人性で支えているので、校長先生が異動したら、次の校長先生が引き継げるかという、絶対引き継げません。

これは、ほかの専門性による支えにも大きくきいています。幾ら児童相談所の担当地区のワーカーだからといって、4月に異動したばかりの人に、いきなりストレスフルなことは話せません。それなら例えば、子どものこと以外で何度か家庭訪問をしていた保健師さんと最初是一緒に動こうという組み合わせをやりながら、チームというのは動いています。ですので、非常に属人的な特徴があって、この人がいることが大きな支えというときには、その方が抜ける前に、誰がその方と同席するのかとか、その方にどの機関を紹介してもらうのかといった、属人的な特性で支えている部分が抜けてしまった後も引き継げるチームをつくることを考える。そう考えると、異動がつきものである行政の職と、基本的に生活の根をそこにおろしている地域のリソースがどう手を携えるかが、実は孤立を解くネットワークをつくる上で非常に重要な視点になります。

発達障がいと子ども虐待

これを前提に、待望の不一致や認識の不一致が最も起こってしまう代表的な事例として、子どもさんや保護者に発達障がいの的な特徴があって、それを保護者が受け入れられないとか、自己認知をしていないケースを取り上げます。例えば、集団の中では、その子の特異性が目立つので、この子は特別な手だてが必要と言いますが、うちでは困っていませんと言われ張られて一向に支援が組み立てられません。

発達障がいと子ども虐待は、切っても切れない関係があり、そのつながりを理解する視点が重要です。

一つは、子どもの発達障がい保護者の育児負担を増加させることです。特に、発達障がいでも中核群である自閉症スペクトラム障がい子どもさんの本質的な特徴は、相手の意図を上手に感知することが難しい点です。これは非常に深刻です。例えば、発達の遅れのない赤ちゃんとか、知的な遅れはあるが自閉傾向のない赤ちゃんの声は、どの親御さんが聞いても、怒っている声か、喜ぶ声か言い当てられます。ところが、そのお母さんに、この声のうち、どれがあなたのお子さんの声ですかと言っても似ているのでわかりません。ところが、自閉症の子どもさんのお母さん方だけは、100人分の声があるろうと、「これ、うちの子の怒っている声です。これ、うちの子の要求している声です」とピックアップができます。にもかかわらず、よその自閉症の子の声を聞いても、喜びの声か、怒りの声かの判定が付きません。

要するに、言葉が出てくるはるか以前の情緒的な絆をつくる大もとになっている喜怒哀楽のときの声の出し方という生物学的な、ある意味本能的な行動パターンも、自閉症という発達障がいはダメージをこうむっています。この子が、この顔で、この声を出しているときはこういう気持ちでいるということを全部手探りでしろと言われるのが、自閉症の世界です。

私は、息子がダウン症で、日本ダウン症協会という当事者団体の代表もしています。10年程前、自閉症協会の方のお母さんと食事をしていたら、彼女がはあっとため息をついたので、「どうしたの」と聞きましたら、「いいわよねえ、ダウンちゃんは誰が見ても変で」って言ったんです。彼女が言いたかった気持ちは痛いほどわかります。例えば、何かあって、みんなが振り返って、きっとあの子何かあると思ってくれたら、

親は立場が楽です。ところが、自閉症スペクトラム障がいの子は、黙って立っていればプリンセスみたいな顔をしていますので、その子がスーパーの床に転がって奇声を発していたら、世間の目はあの親は何やっているというところに向きます。それが、親にとっては辛いです。

一方、虐待を受けた子どもたちは、言動が発達障がいを持つ子どもの言動と非常に似ていて、環境をどう調整するかという点では、共通する部分が多いんです。発達障がいに関しては、全ての学校が特別支援教育の機能を持つようになってから7年目です。このシステムを虐待を受けた子どもさんたちへの対応にどう利用していくかも大変重要です。

現場にとって最も難しいケースの一つが、保護者が発達障がいと思われる特性がある場合です。基本的に子どもの気持ちを上手にキャッチすることができないとか、よかれと思ってやっているのかもしれないけれども、それが子どもにとってはものすごく大きな迷惑だろうなということがあります。

「何時だ？」と息子に聞いて、「7時だよ」と答えて、時計を見て、「6時58分じゃないか」と言って、2時間説教したお父さんがいます。6時58分を7時とまとめた子どもは適応的な能力を持っています。見かねた奥さんが、「6時58分も7時も同じでしょう」と言ったので、658、700って紙に書き、「なぜ同じに見えるんだ」と言って1時間説教が延びた。これを虐待と呼ぶのはとても切ない。でも、そう言わざるを得ないような状況があります。

リスクとして発達障がいを捉える視点も非常に大切で、子どもや保護者の特徴に対して、何もサポートがなければ、どういうことを招いてしまうのか。そのことを踏まえた上で、何をするのか。リスクマネジメントというのは、実は福祉の分野だけではなくて、発達障がいに関しては、教育の分野でも、何年か先を見越して、思春期までに自己評価とか自己認定を達成させるためには、何年生のときに、どういう支援の目安があるかを、話さなければなりません。

支援者の力量が、悪者の範囲を決めるということですが、これはいろいろなケース会議をやっていますとそのとおりで、例えば、集団を維持していても、この子がいるから学級崩壊が起きたと言われます。確かに虐待を受けた子どもさんたちや発達障がいを持っていると思われるお子さんたちは、授業の途中で集中力がなくなって、奇声を発したり、立ち歩いたりします。でも、その子たちだけで崩れているクラスはありません。その子たちがノイズを発し始めると、大体尻馬に乗るグループが3、4人います。これは、虐待とも発達障がいとも言い切れないけれど、学校でも、家庭でも居場所感が強くないふわふわと寂しい子どもたちがいます。この子たちが一緒になる。そうすると、クラスの1割を超える。先生は一生懸命その子たちをなだめる、抑える。その間、持ちこたえている30人たちの子どもたちがいます。

30人の持ちこたえてくれている子がいるのに、先生に余裕がなくなると、授業を再開するとき、その子たちを叱るんですね。「何々君が騒ぐのは知っているでしょう。何であなたたちはノートを出しておかないの」と言っちゃいます。それで、この子たちが、先生の言うことを聞いても得はないと思い始めますと、学級は見る影もなく崩れていきます。そうして崩れた学級に、私が呼ばれていって、なにが起きたか聞きますと、「この子たちのせいです」と言われます。ほんとうにそうか。どんな集団にも難しい子はいますが、冷静に考えたら、その子たちよりはるかに多い数の持ちこたえてくれている子どもたちがいるはずで、その子たちの知恵をどうやって借りたら

いいのかということができないまま、「この子がノイズだから」という言い方がされていないかということのを改めて考えていただけたらと思います。

教育と福祉の発想の違い

非常に重要なことは、教育と福祉は本質的に発想が違うということです。これが一番顕著になるのは、学童期の身体的な虐待や性的虐待を伴っていない、ネグレクトケースです。こういう子どもや親子がいたときに、教育分野では、いい部分に積極的に目を向けて、それを大きくすると考えます。ところが、福祉領域では、原則、どうやってバランスを回復させるかです。できる限りバランスを回復させ、セルフヘルプの中でやっていこうとします。ネグレクトケースでは、これが真正面からぶつかったりします。

この子は力がある。しかし、親がしっかりしていないから、忘れ物が多くて勉強がはかどらない。朝ご飯を食べてこないから授業に集中できない。お風呂に入っていないので、みんなから嫌われる。だから、1年か2年、この子をきちんとした生活環境に置けば、この子は自力でやっていけるんですと。だから、今、家から離してほしいと学校は望むんです。

ところが、福祉サイドは、1年生、2年生という年齢でこの子を親元から離すことの傷を考えます。あるいは弟の面倒を一手に見ているお姉ちゃんを施設に入れたら弟の生活はどうかと考えます。それは親の仕事だと言うのが学校の先生の正論です。でも、現実問題、親を変えるより、お姉ちゃんに頑張ってもらうことがこの家族のまともには維持できるというのが福祉サイドの発想です。ここに重大な齟齬が生じます。

今、親から離せば、この子は将来やっていく力がつくと祈る教育側と、今は迎えに行っても何でも、学校に来ているから学校で頑張ってくれという福祉側がある。これが思春期に入ると支援が滞り始めて、例えば、徘徊を始めた、性的な逸脱行動が出てきて、学校は何をしていたのかと言われます。そうすると、学校側は「だから、離せと言ったじゃないか」と言います。どちらかが間違っているなら話は早いんです。どちらも正しいです。どちらにも理由や正当な根拠があります。ただ、この齟齬は、結局のところ、家庭からの分離は虐待対応の手段にすぎず、ゴールではないという点にあります。もし、我々がこの家庭から切り離せば、この子の人生は救われたと思ったとしたら、それは次の世代に虐待の種を渡すことにほかならない。

家庭の中にいようと、家庭から離されようと、なぜ自分の人生にそんなことが起きてしまったのかを考えられるまできちんとケアすることが本質的な虐待対応です。家庭から分離するか、しないかは、あくまでも方法論であって、しなければいけないことは、ほかにあるという視点を地道に積み上げていく以外に、多分この齟齬が埋まる日は来ません。立場によって自分たちの主張がありますから、こうしたぶつかりはどこまで行っても出てきますが、顔の見える関係をつくって、決して諦めないで、何度も何度も話し合いを続けるしかないということが、30年近くこの仕事をしてきた私自身が、今たどり着いている正直な結論かなという気がします。

障がい受容・子ども受容

子どもに対する認識のずれや、保護者の養育態度に対する対応のずれが一番起きやすく、最も虐待につながる要因として言われるのが、子どもの障がいをどう受けとめているかです。子どもに障がいがありますと伝えることを告知と言います。一言で言

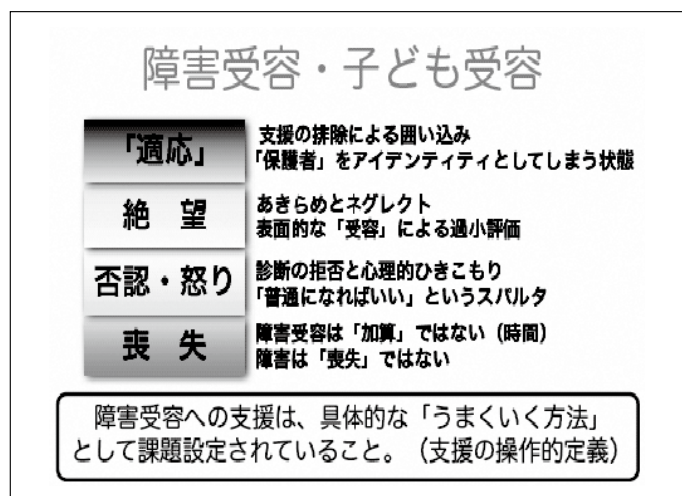
うと、「あなたの子どもは普通ではないよ」ということです。保護者にとっては巨大な喪失体験です。ところが、支援者の多くは、障がい告知や障がい受容のプロセスを足し算として求めます。アスペルガー障がいや高機能自閉症、ADHD、ダウン症候群というレッテルがあって、それを今日からあなたの子どもに貼ります、と。この名札があると、なぜ朝起きないのか、なぜお風呂に素直に入らないのかという多くのクエスチョンマークが、この名札でつながるよね、発達障がいだとわかると子どもが見やすくなるでしょう、だから、あなたを助けるためにこの名札をあげるといいますが、実は、障がい告知を受けた時点で、保護者は自分の子どもが自分が思い描いた子ではないという思いにさらされています。

典型的なのが、生後1カ月で確定診断がおきるダウン症です。1カ月の赤ちゃんが知的に遅れていると言われて実感できる保護者はいません。ところが、よせばいいのに本を読みます。すると、ダウン症の特徴が多く出てきます。うちもそうでしたが、それが全て当てはまるときの衝撃は大変なものです。後から考えれば大したことないです。足の裏のしわの数や耳たぶのひだの形など、生きていく上では全然関係ありませんが当初は当てはまることが衝撃なのです。

若いお父さんは、「俺はあの子がお腹の中にいるときに、ダウン症とは思ってなかった。男の子と聞いたから、野球のバットとグローブとホームベースまで買いました。ばかでしょう。俺はキャッチボールがしたかった、息子と野球するのが夢だったのに……」と言って泣く姿が、最初の1年で見られます。これが典型的な喪失です。

しかし、それはこんな親子になりたかった、こんな家族をつくりたかったという夢やあこがれを根こそぎ奪われた気がするだけです。30年もダウン症の子と一緒に生活した親たちは、泣く若いお父さんを目の前にして「やれば」と言います。キャッチボールはできるからと。その人が失ったと思っている夢は甲子園に行ってメジャーリーガーになって70億円稼ぐ夢です。息子に野球の夢を託して、その70億円の夢に到達する親は5万分の1で、4万9,999人の父親がその夢をどこかで失う。ただ、あなたは生まれた直後に失って、中学・高校野球で失う親がいて、裏返せば何も失ってないんです。子どもとキャッチボールがしたいとは、何がしたいのか、きちんと吟味していったら、それは子どもがダウン症であろうと何であろうとできるんです。何も失ってないことをどう伝えるかということが、実は、障がい受容の支援の根本ですが、これは非常に難しいんです。

このプロセスの中では、時として否認や怒りが起きます。当初の否認というのは、障がいの告知そのものを打ち消します。障がいがないって言ってくれと言う。でも、なかなかこれは言ってくれません。現実問題、我が子が他の子と行動像が違う、発達の様子が違うことを認めざるを得ない。ここに最初の虐待への分かれ道がある。でも、治ると考えたい、普通になればいい、みんなと同じように45分、授業で座ってさえすれば文句を言われなくていい、宿題をやりさえすればいいんでしょみたいな気持ちがあります。表面的に同じ行動がとればい



いう思い込みから来るスパルタというのは、実は、子どもの障がい虐待につながる最初の大きな要因になります。そうではないと伝えるのが、母子保健から始まって、いわゆる発達障がい領域の支援の仕事で、すぐれて虐待防止の活動だということです。

やがて、保護者は、絶望的な状況に疲れてきます。すると、諦める。ネグレクトになる。多動のお子さんの場合、3歳の子どもが裸足で、自宅から2キロ離れた場所で保護される。親は何やっていたんだと慌ててパトカーで駆けつけてみたら、お母さんは疲れ切って、寝ていて、子どもが出て行ったことも知らなかったという。しかも、子どもが自分で玄関の鍵を開けられるまで発達していることすら認識ができないままだった。「ネグレクトです」と言われましたが、果たしてそれをネグレクトと扱っていいのかというと、おそらくそうではないと思います。

ここで、一見虐待と思われませんが、複雑なプロセスをたどる、私に言わせれば虐待のタイプがあります。表面的には受容します。ところが、子どもの障がい、能力に応じた努力をさせることに対する免罪符になるのです。極端なケースだと、「うちの子はアスペルガーです。トラブルになるのは障がいがあって仕方ないから、周りの子どもをうちの子に関わらせないでください」と要求をされると、学校はお手上げの状態です。

障がいがあろうが、なかろうが、その子の持っている力で、できることを増やしていくための不断の努力は当然必要だし、そのために何らかの負荷をかけていくというのは、周囲の大人の一定の責任です。それをしなくていいとなると、子どもからすれば、極端な過小評価、一種の発達的なネグレクトに近い状態になります。

仮に、一見適応したように見えても、この子の保護者であることが生きがいになった親御さんは、悲しいですが、無意識に子どもの自立を妨げます。保護者とは、自分の力を必要とし、自分より無力な存在がいるからこそその役割であって、自立が保護者のアイデンティティーを失わせるならば、自立してもらっては困るんです。すると最悪の場合、青年期から成人期にかけて、支援を排除して、子どもを徹底的に囲い込む姿が見られます。

こうした不適切な養育と子どもの発達的な資質の偏りが重なったケースにおける青年期は、非常に難しい時期で児童福祉法が切れます。児童福祉法が切れた中で、本人からの申し出なく介入することは極端に難しくなります。障がい者虐待防止法を使おうと思っても、一見、「申し訳なくて、よそ様には任せられないです」という言葉のもとにサービスを切られてしまいますと、誰も入れない状態になる。

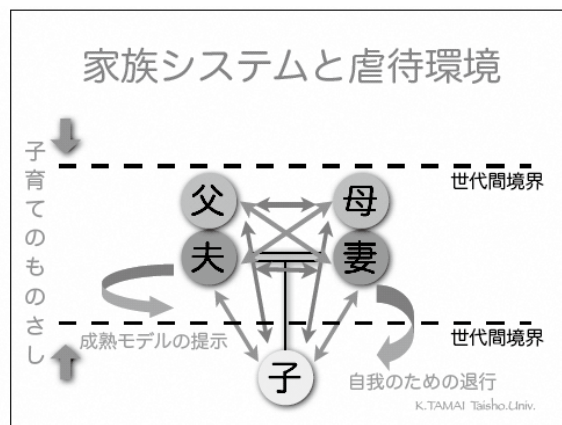
子どもの障がいをどう受けとめていくかが影響することが随所にあって、虐待的な養育や、その子を1人の社会人として単立たせる家族機能の欠落とつながりますが、ただ、障がい受容を支援するというのは、こうやったらうまくいくんだよ、こうやったらもっとストレスなく子どもと一緒に生活できるんだよということを伝えていくという具体的な策の積み上げでしかないんです。あなたの子どもには障がいがあるから、運命としてのみ込みなさいという指導だけでは、絶対に保護者は動かない。

子どもが泣いて寝ない。寝かそうと思って、必死でボルテージを上げる。だけれど寝てくれない。親子ともども疲れ切るような生活を毎日11時、12時までしている。次の日隣の人から、「夕べも大変だったね」と言われるか、「何があったのかしら」という目で挨拶を交わされるかは、実は全く違う子育ての圧力になります。そのときに、「大きい声を出さなくても、子どもなんて寝る時間が来たら寝るんだから、少し放っておいてみたら。子どもがキャーキャー言っても気にしないから」と言ってもらえた

とします。それで、ボルテージを上げずに黙って見ていたら、いつも11時までバトルをする子が10時半に寝るかもしれません。ほんの30分ですが、その発見は、保護者を子どもの親にしていくときの大きな助けになります。この障がい受容や子ども受容を具体的にうまくいく方法として、きちんと提案していく人たちがどれだけ周りにたくさんいるかが、家族の孤立を解く上ではとても重要なポイントになることをご理解いただきたいです。

家族の成り立ち

孤立という観点からすると、もう一つ、そもそも虐待ケースの中で、何が家族の中で起こっているのかを知ることが大切です。家族という生き物が、どうやって成長、発達をするのかという話ですが、ここに1組の男女のパートナーシップができます。これが、家族という生き物の出発点です。パートナーを選ぶときには、それぞれの方がどんなふうに育ってきたかが色濃く影響します。



この2人は、いろいろなプロセスで結びつきますが、間違いなのは、この男女は違う家庭で育っていることです。違う家庭で育ったとは、大げさに言うと、違う文化で育っていることです。例えば、鹿児島女性が稚内の男性と東京で出会って結婚して、大阪で暮らしていることは、珍しくないのに、狭い国土でありながら、多様な文化を持っているこの国で、同じになるはずがないんです。ところが、一緒になろうと思ったときは、価値観が一致したからと言います。そのときの価値観というのは、人間はいかに生きるかとか、高い哲学的な価値観です。例えば、支持政党はどこですかとか、趣味は何ですかということになります。これも大事で、片方の方が美しいねと思ったことを、もう1人も、美しいねと認める度合いが多ければ多いほど一致します。

そういった価値観を、高いところから身近なレベルにおろすと、結婚する段階では、価値観だと思ってもらえなかった価値観が顔を出します。これは普通価値観とは言いません。生活習慣や味つけの好み、癖とかと言われていきます。これが100%一致することはまずなくて、しかも、空気のように当たり前に来てきたことなので、これが違うことは、極端な場合、生理的な不快感につながります。だから、結婚すると、半年以内ぐらいに一度はこんなはずじゃなかった、もしかしたら、もっといい人がいたかもしれないとか。

大体、共同生活をする、ああ、こんなに違うと見えてくるからです。毎日、朝ご飯は半熟の目玉焼きを食べて育った人が、結婚した日を境に、突然固い目玉焼きを出されたら、食べた気になりません。そういうことが必ず起きます。お互いストレスを感じますが、新婚夫婦は、もともと高いレベルの価値観が一致して一緒になり、しかも、大体の場合性的な関係という絶対的な安全弁が機能していますから、すり合わせるんです。俺のやり方、私のやり方を、私たちのやり方にしていくプロセスがあります。

家族という生き物をイメージするのに、粘土でつくったおだんごを考えてください。きれいな球体のおだんごなら、四方八方からどんな力がかかろうと、その力をきちんといなして、おだんごの形を守ります。これが、さまざまな環境変化やストレスに対

して柔軟に対応する家族の姿です。ところが、この粘土のでき方がいびつだとある方向には転がれるが、ある方向には転がれない。でも、いびつさが少ないうちは、強い外圧がかかると、転がりにくい方向でも、何とか転がる。そうすると、転がったことが、ちょっとずついびつだったところをならしてくれて、いつの間にかきれいなおだんごの形に戻っていくことが可能です。これが自己修復ができていく段階の家族です。でも、この機能不全がもっと激しくなると、明らかないびつが出てくると、絶対に転がれない方向が出てきます。その方向に外圧がかかったらどうなるか。イメージとしては、粘土は自分自身を変形させる以外にその力を受け止めることができない。すると、ますます転がれない方向が増える。この状態に到達すると、自力ではもとのおだんごに戻ることができず、外からこね直す力を提供しないとはいけません。夫婦システムができ上がっていくのは、俺のおだんご、私のおだんごが、私たちのおだんごになっていくプロセスです。

こね合わせには一定の時間がかかります。私は、臨床的にそれを9カ月だと考えていて、半年では足りないけれども、1年はかからない。だから、大きな環境変化、子どもが学校に上がった、新しい子どもが生まれたとか、同居や別居をした場合、その生活に9カ月かけてなじんでいきます。

この夫婦システムが一つのおだんごになるのに9カ月かかる前提で考えると、子どもが登場するのは標準的な歩みさえすれば、ハネムーンベビーでも10カ月日以降です。つまり家族という生き物は、安定した夫婦システムの上に両親システムが乗るという形で子どもを育てるといって、いわば家族の思春期的な課題に入ります。ですので、1人の子どもが、ちょうど乳幼児期に親との関係での発達課題をクリアできなかったことが、思春期に入って友達との関係という一見違うところに傷として出てくると全く同じように、家族という生き物の乳幼児期である夫婦システム構築期にうまく処理できなかった問題というのは、両親という役割をまとめて、その後の家族の中に必ず姿をあらわしてきます。

それに対して、私たちは、このトライアングルのコミュニケーションを軸にして、家族を支えようとしています。父子関係、母子関係、両親関係です。しかし、ここにも矢印はあります。1組の男女ですけれども、夫・妻の関係と、父・母の関係は、扱う話題も全く違います。機能の高い家族であれば、このどちらが決定権を持つかということに柔軟です。とてもいい状態の家族がうちを建てることを考えてください。例えば、台所はお母さんの意見が通って、書斎はお父さんの意見が通って、子ども部屋は、たまには子どもの意見も聞こうよ、庭に関してはじいちゃん、ばあちゃんの意見も聞こうかということ、みんな上手に決定されていきます。ところが、機能的に少し落ちてくると、一見すると統制のとれた家族の姿を示します。でも、この家族と面接すると、お母さんに何か言っても、「わかりました。帰って主人に聞いてみます」となります。指揮系統が1本しかないの、その方が処理できない状況になると家族は崩壊するしかない状態です。大体そういうご家族の方と話をしていきますと、うちは一人一人が自立した家族ですと言われますが、自立よりは、ばらばらな状態になっているということです。

機能の高い家族の中で起きるコミュニケーションは、けんかというネガティブな形でも、それが終わった後で、あいつの言うことも一理あるよなとか、私もちょっとそこは改めなければという何らかの建設的な変化をもたらして終わります。

ところが、役割が多重性を持っているので、こういう役割関係も起きます。お母

さんが子どもを心配して、「学校で今日こんなことを言われたけど」と相談しても、帰宅した旦那さんは、「俺は疲れているんだ。飯は」としか言わない関係ですと、どちらの役割にとっても欲求不満がたまりまますし、本質的に解決しない。ですが、機能の健康度を高く維持している家族は、役割の多重性を持っていたとしてもうまく循環します。「俺が疲れて帰ってきているのに、まだ、子どもを寝かしてないのか。何やっているんだ」という理不尽な怒りが出ても、「あなた父親らしいことは何もしてないでしょう。この前だって、たまには風呂でも行きたいなと言うから、かわいそうに、この子待っていたのよ。飲んで帰ってこなかったでしょう。たまには父親らしいことしなさいよ」と言うと、「しようがない、風呂に行きたいなら、うちの風呂でも入るか」と言うと、「入れて。パパと入りたい」と言って終わります。つまり、機能が高ければバランスが保たれ続けるということです。

親の機嫌が悪いときにどうつき合うかというスキルは子どもにとって非常に重要で、これがうまくいっている子と、いけない子というのは、虐待的なリスクが違ってきます。発達障がい、特に自閉症スペクトラム系の発達障がいの子どもさんが非常に高い確率で虐待的な養育にさらされる理由の一つは、親の気分を読むことができないことに大きな原因があります。

一方、もう一つ、家族の機能をはかっていく重大な指標が、世代間境界と呼ばれている一線で、これは大人と子どもの精神水準の差ですから当然大人が上ですが、健康度の高い育児では、親が子どもの精神水準まで自分の水準を下げます。精神水準を下げるので、普通、退行と呼ばれますが、病的な退行と違って、わざわざ「自我のための退行」といって、いつでも自由自在に大人の精神水準へ戻れます。赤ちゃんをあやしている時は、子どものレベルだが、新聞の集金が来たらぱっと30歳に戻って対応できるんです。保育園の先生が仕事で毎日やっていることです。これができると、親は子どもの能力に見合った、つまり安心して子どもが失敗できる環境を提供するという非常に重要なことをやっているんです。

この「自我のための退行」をするときに、子どもの発達段階が生活年齢に全部バランスよく見合っていれば楽ですが、5歳なのに3歳の力しかないとか、もっと厄介なことに、ある領域は年齢相応なのに、ある領域は2歳の力とかばらばらになってきますと、保護者自身がどこで、どういう退行をしたらいいのかがわからなくなります。非常に乱暴な言い方ですが、ここがこれだけできるんだったら、こっちの活動だって、あと二、三発ひっぱたいたらできるんじゃないかと思ってしまうても不思議ではない姿を示す子どもたちが実際にいます。

一方、時に親はこの境界をしっかりと守ることによって成熟したモデルや子どもの保護をするわけです。「それはお父さんとお母さんが考えることだから、あなたは心配しなくていいです」と言ってあげたり、「あなたには道路に出て安全かどうかという判断ができないから、庭では好きに遊んでいいけど、道路に出たらだめ。理由は問わず、だめです」と言うことは子どもを守ることです。

全ての子育ては、自分がどう育てられてきたかという物差しと、この子がどんな喜怒哀楽を発するかという下からの物差しの2本があって、ちょうど夫婦になったときに、俺のやり方、私のやり方を矢印ですり合わせたのと同じく、親になったときに、俺の育てられ方と、私の育てられ方を、両親のチャンネルですり合わせて一本化していく。おそらく子どもさんを育てたことのある方は皆さん経験がおありだと思いますけれども、自分のパートナーが自分の子どもと接している姿を見て、自分の異性の親

との比較をしたことが一度や二度はあったはずですが。私のお父さんと同じことを言っている、俺のおふくろは絶対ああいう言い方はしなかったということをや。このチャンネルがうまくいかない、両親のそれぞれの育ちが、それぞれのルートで、子どもに二重に届きます。子どもは、当然その間で引き裂かれて、お父さんモード、お母さんモードの育ちをせざるを得なくなります。例えば、お父さんとバッティングセンターに行くときはにこにこ、お母さんと映画に行くときはにこにこ、でも、家族みんなで出かけると、みんなげんなりして帰ってくるのです。要するに、両親間の役割関係がうまく機能しないから、両親が揃うと子どもはどちらのモードを使っていいかわからなくなるので、うまく対処ができなくなる。当然ですが、子育ては自分がどう育てられてきたかを再体験するプロセスですから、そのプロセスの中に痛みや怒りや傷が今も処理されず残っているとしたら、それは次の世代に渡さざるを得ないです。だから、虐待対応というのは、分離がゴールではないです。子どもが育つ中で、俺は親とこういう関係を持ったと意味づけることができ初めて、その子は自分が親になる準備をしていくんです。

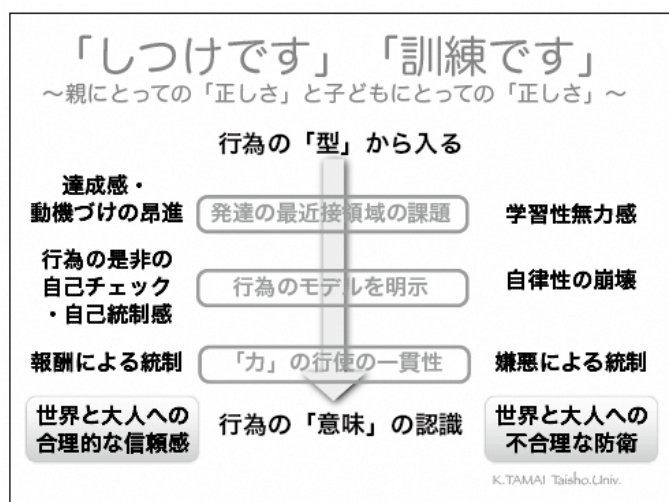
下からの物差しは、当然子どもの親の関わりに対する反応ですが、子どもに障がいがあることは、この反応の返ってき方がわかりづらくなることを意味します。3歳になってもしゃべらないとか、みんなと同じように座っていないとかが積み重なってくると、どうやって子どもを育てていいかわからなくなる。本当はその子は一生懸命ボールを投げているんでしょうけれども、そのボールが構えたところに来ないという理由で、この子にはボールを投げる力がないと誤解する。その誤解を解くことも、実は虐待防止、あるいは親が、私の育て方が悪いという思いの中で孤立していくことを防ぐ、非常に大切なポイントなのかもしれません。

しつけですか、虐待ですか

実際の子育てでどんなことが起きてしまうのかということが次の話題です。

得てして、虐待ケースに対応していると、これはしつけですとか、子どもに発達の障がいがあると、訓練ですと、将来自立のためにはこれが必要ですよという強弁をされます。大変厄介なことに、療育訓練とかしつけと呼ばれているものと虐待は、表面的には非常に似ているところがあります。子どもにしてみれば、なぜそのことをしなければならぬのかの理由がわからないけれども、やらなければいけないというふうに言われる、型から入って、意味ははるか後からついてくるという意味では、非常に似ています。

しつけの代表格であるトイレのしつけは、大体1歳の後半から2歳台でやりますよね。おまるでうんちをしなければいけない理由を合理的に説明できる2歳児って想像できません。それどころか、ついこの間まで、おむつの中でうんちをしてもにこにこしていたお母さん、お父さんが、おまるを買ってきた日を境に怒り出すんですよ。それは考えてみたら理不尽の



極みなんです、なぜ子どもの発達はやがまないのか。きちんとしたしつけや訓練は、まず、最近接領域の課題とありますが、あとちょっとやればできるぞとか、少し手伝ってあげたら自力だぞとか、一番夢中になって子どもが取り組みたいと思う課題を選びます。子どもがスキルを身につけていくときは、皆そうです。2歳の子どもの自転車に乗れと言っても怖がって乗らないでしょう。でも、乗れるとなったときは、熱心に乗るようになりますよね。でも、ある程度乗って飽きると、また乗らなくなります。ちょうどしつけというのは、あとちょっと頑張ればできるぞということを課題にしますので、一見厳しくしつけられていたとしても、その中で子どもは達成感を得ます。できた、やれた、もっとやりたいという動機づけ、それを高めてもらえるようにかかわっているのが適切なしつけや訓練です。それが外れてしまって、できっこないことを力づくでやらされる。もしくは、そんなの完全にクリアしているのに、あなたはそれで十分だよと言われ続ける。これを繰り返しますと、子どもが学習するのは達成感の真逆で、無力感です。

二つ目の要素として、きちんとしたしつけ、訓練は、子どもに対して何をすればいいのかというモデルを明示しています。ここを見れば、くつの右と左はわかるんだよとか、おまるに座るときは、ここに手足を置くと、力が入れやすいでしょうと教えているんです。ところが、大抵の虐待的な養育と疑われるケースでは、これが起きません。代表的なのが「ちゃんとしろ」です。「ちゃんとしなさいよ」「何でちゃんときかないの」という、何がちゃんとしろなのか、さっぱりわからないまま、おまえはだめだというメッセージだけが伝わる。これは、子どもに発達のつまずきや知的な遅れがあった場合、親が要求している行動が、ステップ1からステップ5まで、すごく高度なつなかりを持っているのに、子どもはその一部しかわかってないという場合も起きます。「ほら、ご飯にするから、プリント片づけて」と言われる。すると、子どもは、「はい」と横に置きます。お母さんの片づけは、「学校の大事なプリントだから、バインダーにしまって、バインダーはかばんに入れて、かばんを床に置きなさいよ」なんです。でも、子どもの片づけは、食べる場所からプリントがなくなることです。子どもは片づけたよと言う。そこへお母さんがお鍋を運んできて、「片づけろと言ったよね」という言い方をします。一見具体的に言っているようすけれども、大人が要求している行動のユニットが子どもにとっては全然ユニットではないということが見通すことができないと、「ちゃんとして」と同様のダメージが子どもに与えられていくことになります。

これがきちんとしてありますと、ここをやればうまくいくという自己統制が可能になります。これを奪われますと、自立性の崩壊といって大変なダメージを受けます。大げさに言えば、虐待を受けている子どもというのは、自分の感覚とか感情を信じてはいけないということを教わるんです。楽しくて、はしゃいでいると、「うるさい」と言われるんです。どうしていいかわからないといって悲鳴を上げると、「自分で考えろ」と言われる。自分で考えて何とかすると、「何でこんなことをしたんだ」と言われる。大体、こういう子たちは、これをしろという行為モデルをもらえません。「これするな」と言われます。「静かにしろ。大きい声を出さな」。大きい声を出さないで、いたずらしていたら、「何やっているんだ」と言われます。大きい声出さなと言われたから出してなかったのに、それもだめだと言われる。「では、どうしたらいいの」と言うと、うるさいな、自分で考えろと。その中にいたら、自分で考えたらろくなことが起きないということを学ばされるわけです。

自分の感覚を信じられなくなった子は、自分の感情のコントロールもできなくなります。怒りというのは、顔がほてるとか、拳に力が入るといって、せり上がってくる感覚によって察知しているんであって、その感覚がうそだと教え込まれた子というのは、感情が、いわば感覚というメーターで制御されるのではなくて単なるスイッチになる。だから、腹が立ってきて、こみ上げてくるプロセスがわからない。ぼやで鳴らない火災警報器みたいなものです。鳴り響いたときには殴っている。殴ったらガス抜きできる。どうして叩いたのかわからないということを繰り返します。それが、モデルを明示しないで叱られ続ける子どもたちの姿です。

もう一つ、きちんとしたしつけや訓練と虐待を分ける大きな分かれ目が、親が圧倒的な力を子どもに行使するときの一貫性です。ちゃんとしたしつけは、親の圧倒的な力が行使されているように見えても、主導権を持っているのは子どもです。子どもは、叱られたくなかったら、叱られないで済みます。だって、何をやればいいのかは教わっていて、やり方も教わっていて、やればできるわけです。それをやったら、きっと褒めてくれると思ってやると、褒めてもらえます。褒めてもらいたかったら、これをすればいいということになります。ところが、虐待では、親の力の行使の主導権は完全に親が持っています。子どもは何を頑張ろうと、だめなときはだめ、気分次第で、昨日はオーケーだったことが、今日は叱られる、どんなに意を尽くしても無視されることを繰り返す。これは子どもにとって、片やうまくいく、やれた、もっとやりたいという報酬によって自分の行動を統制する人生に対する構えをつくるか、嫌悪による統制——嫌だけど、やらなかったら、もっと痛めつけられるからしょうがなくやるという形で行動を選択していくかに分けていくんです。

この違いは、最終的には子どもの姿を変えます。きちんとしたしつけを受けてきた子どもは、世界は安全だし、大人は交渉に足る相手だと学びます。けれども、それを学ばせてもらえなかった子どもたちは、それでも、その世界で生きていくために、ものすごく不合理な防衛をせざるを得ない。大人は誰も味方になってくれない、この世界には僕の居場所はない。通常そこまでいったら、生きているのすらつらく苦しいはずですが、「俺は大丈夫さ」という、根拠のない、現実を無視した全能感を感じることで何とか自分を支える。その結果、彼らはある程度周りの子どもたちがしっかり力をつけてきて、表面的な大声とか力の強さだけでは集団の中で目立ってなくなってくる小学校3、4年生頃からは、一転して極端に低い自己評価による表現をみだしたりします。僕なんか死んだって誰も悲しまないんだみたいなことを言い出したりします。

こうしたことを想定していただきますと、親子関係がどんどん悪化していく中で、どうやって親子は自分の居場所を見つけているんだろうということになります。お互いうまくいかないわけでしょう。このことが、相互性を持ってどんどんお互いを追い詰めていきます。そこに何とか入り込もうとして多くの支援者がやってくださるんですけども、その中で、幾つかの実践的なポイントを紹介して、私の基調講演のまとめにしたいと思います。

支援のための実践的なポイント

一つは、多くのケースで、子どもについて能力で親が語っています。この子はこれができる、できない、ということです。でも、子どもへの語りを能力ではなくて、この子はそういうやり方をする子だよ、そういう要求の出し方をする子だよという語り口に変えることができるかどうかということです。これは一つの大切なポイント

になります。

やり方というのは何ですかといったら、子どもがつかずいていくメカニズムです。カテゴリーは意味をなしません。この子は虐待された子だから、この子は高機能自閉症だからといっても、それは説明になりません。なぜこの子はみんなと同じことができないのですかという問いに、「アスペルガーですから」と言われても説明になりませんよね。なぜできないのですかということに答えが出てくるのは、誰に注目したらいいかがわからないから、先生の指示が聞こえなかったから、集団が大き過ぎて気持ちが集中していないから、そこにいて、初めて手だてが出てくるんです。

これは、実は保護者に対しても同じです。例えば、先ほど障がい受容という問題をお話ししましたがけれども、私たち支援者が保護者に対して、「あの人は子どもの受容ができてないんだよね」「障がいの受容ができてないんだよね」と語るときは、ほぼ間違いなく支援者の言うことを聞かず、こちらの指導に従ってないときに、その言葉が出てきます。これは、さっきの「アスペルガーだから」という説明と全く同じ構造を保護者に対して持ち込んでしまっています。だからこそ、受容の支援は、この子がこういうふうになっているときというのは、こういうふうにかかわったほうが、もっと別な結果が出ると思うよというアプローチの積み上げにしかならないんです。

多くの虐待ケースで、顕著に時間軸のずれを保護者が示します。この子結婚できるかしらと20年以上先のことを急に心配したり、はるか昔のことを引き合いに出して、「だから今が」と説明をしたりする。

こうした時間軸が激しくずれるというのは、自分がこうする、だから、子どもがこうなる、そうすると、私はこう考えるという、子どもと相互性のあるやりとりが起こっていない親子では、頻繁に起きます。何となくできたとか、人に頼ったとか、その子が暴れているときは「私は知らない」と言って、おばあちゃんがなだめた後、「落ちついたのか」と言って戻ってくる。そういうやり方をしていきますと、どう相互的なやりとりを組み合わせさせていって、その結果、こう変わっていくという、地に足のついた時間感覚が出てこないの、思いつきで、はるか先のこととか、昔のことに話が飛ぶことがあります。行動の論理が混乱していて、自分がどう振る舞ったから、この子がこうなったという因果関係や時間的な前後関係がうまくわかっていないと、時間軸がずれるんだとご理解ください。

孤立を解いていくときに非常に重要なのが、どの役割で困っているかです。私たちは、子どもの虐待を防止するという視点で関わりますから、どうしてもお父さん、お母さんに介入をします。でも、その方が本当に困っているのが、母、父の役割かどうかはわからないんです。兄弟で自分だけが大学に行けなかった。その兄貴たちの子どもに比べて、自分の子どもだけが支援学級に行けと言われた。そんなこととても耐えられないという兄弟間の確執が出ている場合もあります。ここでこの子に障がいがあるなんて認めたら、あの姑が介入してくる、絶対に認めないと思う人だっているかもしれない。

あるお母さんが、子どもが寝ないで困ると言っていたんですが、じっくり聞いていくと、9時からドラマを見るおじいちゃんが早く寝かせろとうるさいんですよ。おじいちゃんが老人会の1泊旅行で温泉に行った日、何にも言わないでいたら、9時半まで子どもはゲームやって、おとなしく寝て、何にも困らなかったんです。本質的には母は困ってないんですね。9時でも9時半でもといいと思っていますが、嫁は困っているんです。9時に寝てくれないと、うるさく言われる。こういうときに、「お母さんは、

お母さんは」と迫っても、なかなか問題の解決の糸口が見つからないこともあります。

ただ、学校や保育園や療育機関というのは、あくまでも子どもを中心として、その子の親にかかわりますから、学校の先生がこれを踏み越えて、お嫁さんの部分にアプローチをするというのは、ある意味非常にリスクです。だったら、その部分をどこが担うのかということを考えていく、それもまた大切にチームプレーになります。

「うちでは困っていません」と多くの虐待ケースの方が言います。完全に虐待に陥っていれば、大人の論理と大人の主導権で子どもを動かしているんですから、当然困りません。でも、そこまでいかないグレーゾーンのケースの多くは、実は困っています。困っていますが、そこで困っていることを認めると、玉突きを起こして、もっと大変な困りが起きてくるので、困らない生活を始めているということが多いです。「この子と一緒にいて困るでしょう。お母さん、お父さん、大変でしょう」と聞いて、うちでは全然困ってないと返答されたときに、この親はわかってないなと考える前に、どうやったら、この親がこの子と一緒に暮らして困らずに済んでいるのだろう、どうやって困らない生活にしているんだろうという点に興味を持ってアクセスすると、その親が、その子を育てる上でやっている無理やひずみ、もしかするとほんとうは解決したいという思いが見つかるかもしれないと考えてください。

最後です。私たちは虐待的なケースに出会うと、親の育児負担を解消してあげようとか、親の子どもに対する困り感を取り除いてあげようとか、子どもの学校における不適応感、困り感をなくしてあげようと言いますが、これは私に言わせれば、大きなうそで、私たちが最も支援に行き詰まるのは、困っていない親が相手のときなんです。困っていない人を支援する仕組みというのは、とてつもなく難しい。子どももそうですよね。宿題を忘れても何ら困らない子に意欲を持たせるのは大変なんです。私たちの支援というのは、常に困りを解消する人間としてではなくて、ここにちゃんと困ろうと、この困りだったら、一緒に担ってあげられるし、ここの困りなら今打てる手があるから、ここから困っていこうという、適切な困りの焦点を提供するというのが実は支援です。困りを肩がわりするのが私たちの仕事ではないということを、ぜひご理解いただきたいと思っています。

この後のシンポジウムで、現場の先生方の実践的なお話をたっぷり聞いていただければと思います。どうもありがとうございました。

いくつかの実践的なポイント

- 子どもに対する語りを「能力」から「やり方」に転換する。
- 「やり方」とは躰きのメカニズム。カテゴライズはほとんど意味を成さない。
- 時間軸のずれは行動の論理の混乱。
- 困っているのは家庭内・親族内のどの役割か。
- 「家では困っていない」という主張の多様性。
- 支援者は困りを解消する人間ではない。困りを提供する人間であること。

K.TAMAI Taisho.Univ.

パネルディスカッション

池田 敏 氏（福岡市教育委員会
スクールソーシャルワーカー）



今回、私は、スクールソーシャルワーカーという立場から、支援に携わった事例をお話することで、子どもや親の孤立について考えていきたいと思います。

スクールソーシャルワーカーは、社会福祉学を基盤としたソーシャルワークという技法を用いて、家庭、学校、地域などの「子どもの生活場面」に働きかけを行います。そのことを通じて、子どもが学習できる環境を整えていくことを目指します。

今回はA子という小学校3年生の女の子の話です。担任の先生は、A子がお風呂に入っていないかったり、二、三日同じ服のままで登校したりすることがあったために、放任虐待ではないかと相談をしてくださいました。

関連した課題として、A子の遅刻が多いことや、連絡のない欠席が目立つこと、そうした状況について話しをするために学校から家庭へ連絡をとるが、なかなか連絡がとれないことなどがありました。

我々は、相談を受けたら、まず情報収集のために、学校から家庭、関係機関、地域に出向き、話を聞いたり、実際の様子を見たりします。

A子の場合は、遅刻や連絡のない欠席がよくあったので、担任の先生や教務主任の先生が朝から迎えに行っていました。その時に、私も家庭訪問に同行させていただきました。何度か家庭訪問をするうちに、母親から、「A子には学校へ行ってほしいが、何で行かないのかがわからない」と話してくれるようになりました。

ある日、私だけで家庭訪問をした際、母親が「実は、私、病気なんです。人に知られたくはないので、誰にも言わないでほしい」と打ち明けてくれました。

こうして話をしていくと、A子の家庭状況が見えてきました。両親は離婚し、現在は母親とA子の2人暮らしです。生活保護を受給しながら生活していました。母親は、「A子のためにも自立をしたい」と朝早くから仕事をし、家事も行っていました。しかしながら、病気のため、十分にこなせてないという印象でした。そんな中で、A子が登校を渋るので、母親は、A子を強く叱責していました。その声を聞いた地域の方が、区役所に、虐待ではないかと通告していたこともありました。

こうして家庭の状況を把握することにあわせて、我々が、最も大切にしているのが「子どもの思いを把握すること」です。そこで、A子とも話をしていききました。A子とは、すぐに仲良くなり、色々な話をしてくれました。その中で、「学校で嫌なところはない。お母さんのことが心配だから、一緒にいたい」と話してくれました。こうしてA子に関する情報が集まったので、ソーシャルワークの観点から分析していきます。

A子は、母親のことが心配で、離れたくないと思っていました。そうした思いを向けられた母親は、子どものためにも自立しなければいけないという思いで仕事をし、家事もしていましたが、病気のために十分にこなせていませんでした。また、「母親が心配」というA子の思いにも、十分に応えることができていませんでした。母親が心配というA子の思いが十分に満たされなかったために、A子は、できるだけ母親と過ごす時間をとろうと思い、登校を渋るようになっていったのだろうと考えられまし

た。

学校は、A子が登校していないので、安全確認の意味も込めて家庭に連絡を入れます。その連絡を受けた母親は、A子がなぜ学校に行かないのかを説明できません。そのため、学校からの連絡を拒否するようになりました。

もう少し視野を広げて、この家庭を取り巻く人々との関係を見ていきます。家庭と学校とは、関係が希薄になりつつあることがわかりました。生活保護を受給している家庭なので、福祉事務所も定期的に家庭訪問をしていましたが、A子のことを相談するという関係にまでは至っていませんでした。

区役所には、虐待の通告もありましたが、それ以降、特に連絡もなかったため、虐待のリスクは少ないという認識でした。

地域の方々は、A子の状況を知っていたため、母親に対し、声をかけてくれていました。しかし、母親には、病気を知られたくないという思いが強くあります。そのため、地域からの声かけにも、徐々に応えなくなっていました。

これだけの人が関わっていましたが、関係者間での情報共有がうまくできてないということもわかってきました。

以上のように、A子の思いや置かれている状況がわかってきたので、学校内での共通認識を図るために、A子の状況を会議の場面等で伝え、学校でできることを先生方と一緒に考えました。

その中で、学校からは、担任の先生が、朝から家庭訪問できますと言ってくださり、養護の先生もA子と定期的に話をしてみると提案があったりしました。

そうした学校の取り組みに加えて、私も、継続的に、A子と話をしたり、家庭訪問をしたりすることを提案しました。また、母親と仕事や病気への対応も考えていきました。そのために、母親と一緒に区役所に足を運び、それぞれの担当者と話し合いを行いました。

地域の方々も心配していたので、学校の管理職から話せる範囲で、今の状況や地域の方々にはこういうところを見てほしいという話をしてもらいました。

こうした取り組みの結果、関係者間での情報共有が行えるようになりました。すると、それぞれの関係者が取り組むことが明確になり、A子の家庭をスムーズに支えられるようになりました。

また、学校がA子の状況を理解してくれたことで、家庭と学校の関係も良好になり、母親にも余裕が生まれ、A子の「母親が心配」という思いへも応えられるようになりました。そのことで、A子も安心して登校できるようになりました。

以上が、私が支援に携わった事例です。この事例をもとにしながら、孤立した子どもや親の現状として大きく2点挙げたいと思います。

A子の母親は、自分の病気を知られたくないと思っていました。そのため、地域の方々が関わりを持とうとしても、関わりが持てませんでした。こうした「当事者がつながりを望んでいない結果の孤立」というのもあると思います。

次に、「関係者の連携がとれていない結果の孤立」というのもあると思います。今回の事例でも、そうであったように、多くの人に関わっているものの、情報共有を十分にできていない現状があると思います。そのため、課題が潜在化してしまっています。その結果、世帯の孤立を招いている部分もあると考えます。

では、こうした現状を踏まえて、孤立した子どもや親を理解し、支えていくために何ができるのかを考えていきたいと思います。

1点目は、「支援」ではなく「寄り添う」ということです。支援者の立場になると、どうしても目の前にある状況を変えないといけない思い、不安になったり、自分が何も役立っていないと思ったりすることがあります。しかしながら、相手にきちんと寄り添い、話を聞くだけでも意味があると思います。

2点目は、寄り添うことのできるネットワークを構築していくことが重要だと考えます。今回A子のお母さんが、私にだけ打ち明けますと言って、病気の話をしてくれました。寄り添っていると、自分ひとりだけでは抱え切れないようなことを、本音として漏らしてくれたりもします。その際に寄り添う側が、ネットワークを構築しておくことができているならば、そのことだったら、どこそこの何々さんに相談に行けば大丈夫よという言葉がかけられます。そういう寄り添うという意識を持ったネットワークを組んでおくことが大事だと思います。

では、最後に、今挙げた2点を、どう具体化していけるかという話をしたいと思います。私は、既存の社会資源をもっと活用できるのではないかと思います。例えば、要保護児童支援地域協議会等のすでに取り組んでいるものの内容を見直してみるだけでも違うのではないのでしょうか。

2点目に、アウトリーチできる支援者の確立と専門性の定着です。玉井先生のお話にもありましたが、困り感のない人たちにどうやって気づきを促すかということこそ、専門的なアプローチが必要だと思います。そのために、ソーシャルワークを自分の専門性として掲げる人たちが、専門性を定着させ、研鑽することで、孤立を防ぐことができると思います。

3点目は、スクールソーシャルワーカーの配置による子どものニーズの早期発見です。学校は、どの子どもも絶対通る道です。その中でニーズをきちんと把握し、早期に対応することができれば、孤立を防げる可能性が高くなります。しかしながら、学校は教育機関ですので、そうした役割を果たすには、限界があると思います。そうした部分においても、スクールソーシャルワーカーの役割があると思います。

子どもと親をどう支えていくか

①「支援」ではなく
「寄り添う」

②寄り添うことのできる
ネットワークの構築

天久 眞理 氏（ファミリーホーム養育者）

私は、7年前に養育里親になり、それから、福岡市独自のグループホーム、そして、3年前に国の制度であるファミリーホームの専任従事者になりました。専任従事者は別の仕事と兼務できないので、30年以上勤めていた保育園をやめ、里親の仕事一本にしました。

勤めていた保育園には夜間保育園が併設されていました。私は昼の園長、夫が夜の園長でしたが、実際は昼、夜と別々に仕事をするわけではなくて、一緒にやっていました。私たち夫婦は20代の頃から、知り合いに頼まれて、夜間に子どもたちを預かっていました。そのときに、夜ひどい環境、例えばトイレもないとか、日の当たらない地下の部屋を保育園と称して預けられている子どもたちもいて、夜間にも昼のような認可保育園を建ててくださいと保護者とともに市に訴えたりしていました。でも、その当時は、「夜間子どもを預かるなんて望ましくない」の一点張りで、国も市も、夜間保育園は認可しませんでした。でも、ひどい環境にもかかわらず、預けられている子どもたちはたくさんいました。1981年、国会でその問題が取り上げられ、夜間にも認可保育園をつくることになり、その結果、1年前にうちが開いていました認可保育園の建物の一部に夜間保育園が併設されました。



夜間保育園というと、中洲などのホステスさんが利用者の多くで、その人たちの問題だと思われる方も皆さんの中にはいらっしゃるかもしれません。でも、実際はもっと多種の職業の方が利用していらっしゃいます。例えば、看護師さん、お医者さん、デパート関係者、報道関係者、定時制高校の先生、塾や習い事の先生、中洲の周りのお店の方、例えば薬屋さんとか、夫婦でされている小料理屋さんも多かったです。ホステスさんは、45名定員のうち3名程度でした。夜逃げをしてきた人や借金のために寝る間も惜しんで働いている人、離婚や母親の蒸発のため父子家庭の方もいらっしゃいました。お父さんが頑張って何とか卒園した子もいましたが、なかなか難しく、結局はおばあちゃんに預けられたり、養護施設に行った子も何人もいました。

私は、夜間保育園は、苦しい状況の親子が何とか毎日親子として顔を合わせ、ともに生活できる最後の砦だと思っています。夜間保育で無理な親子は、結局別々に生活をするようになっていったからです。夜間預けられることは、子どもにとって望ましいこととは言えません。でも、夜間働く仕事が存在し、働く人がいて、その人に子どもがいる場合もあるし、私たちはその仕事の恩恵も受けています。子どもがいる人は夜働いてはいけないという法律があるならまだしも、その人たちからも税金を取っているのに、夜子どもを預かるのは望ましくないという理由だけで、長い期間、夜間の認可保育園はつくられませんでした。昼働いて、収入の不足の分は生活保護をとという考え方もありますが、親が必死に働いて、生活保護は受けないことを選んでも悪くないのではないのでしょうか。夜間保育園で生活保護を受けている人はいませんでしたし、エネルギーがあるというか、必死で働いて生きている人が多かったです。

一度、保育時間を24時間にしようと思ったこともありました。夜中起こされて帰る子どもたちがかわいそうに思えたからです。1人の母親、その人はホステスさんでしたが、相談しました。「だめよ、先生。だって、仕事で一緒に寝てあげられないのは仕方がないと思うけど、子どもは寝ていても、寝返りをしたときとか、ちらっと目

を開けて、横に母親が寝ているかどうか見るものよ。いるのを確認したら、安心して、また寝てしまう。何回見ても、親が横に寝ていることなく、ずっと朝まで保育園のままなんてかわいそう過ぎない。私は仕事が終わったら、すぐに引き取って、横に寝てあげたい。」私たちは、その言葉で、迷いなく24時間にするのをやめました。いろいろな考え方はあると思いますが、今も夜中の2時までで、19時間保育のままです。

さて、現在は、幼稚園の年長さん、小2、小3、小5、小6、中1の6人の里子と、それから、86歳になる私の母、そして私たち夫婦の9人で暮らしています。半年前までは、勉強、習い事、集団遊び、お出かけなど、みんな一緒に動いていて、保育の延長のような気分で、気楽に楽しく暮らしていました。

ところが、今年の5月の連休明けから一変しました。1人の子がミニバスケットに入ったのをきっかけに、もう1人もミニバスケット、別の子はサッカー、また別の子は塾にと、独自の活動を始めたんです。確かにその時期が来ていたのでしょう。子どもらは活動が終わって帰ってくると、目は輝き、充実感がみなぎっていて、とても満足そうです。顔もきりりと引き締まり、自立した大人の雰囲気さえ漂わせています。そんなぐんぐんと成長する子どもたちの傍で、若いエネルギーを浴びながら幸せに浸っていられたらいいですが、そうもいきません。

ミニバスケットは5時から7時半の2時間半練習があります。学校から4時半に帰宅したら、すぐにピアノの練習に入り、それから、夕食、そしてバスケット。7時半帰宅後、すぐにお風呂。一息ついたら、8時前には就寝。9時間睡眠で5時起床。6時半まで勉強。そして着替え、お手伝い、朝食、水筒準備、8時登校。1人だけなら何てことはないですが、幼稚園の子も含めて、送迎5人は大変です。土日でも試合が多く、みんな揃ってお出かけすることも少なくなり、目まぐるしい日々が続いています。半年前までののんびりした日常が懐かしく感じますが、考えてみると、こうやって少しずつ大人から自立していくんだなと思うこのごろです。

話は変わりますが、里子6人の中で、昨年9月から母親と交流している子どもがいます。1年前まで、母親は遠方に住んでいて、引き取りを望んでいたのですが、子どもが、現在の人間関係が捨てがたく、「福岡が大好きだから、ここから離れたくない。だから、遠くへは行かない」と断っていて、1年に何回か会いに来てもらっていました。昨年9月、母親が私の家の近所に急に引っ越してこられ、それからは、毎週土曜日お泊りで、日曜日に帰ってくる交流が続いています。最近では、送り迎えも可能な日は手伝ってくれ、助かっています。時々親子一緒に住めるのではないかと思うこともあります。持病を持っていらっしゃる、夜勤の多い仕事についてあること、子どもたちの口から一緒に住みたいという言葉が今のところ出ていないことなどから、もう少し長く見守っていきたいと思っています。

親しい里親さんで、1年の交流の後、実親との生活に戻したら、その後帰ってきたがって、今、毎週週末は里親家庭で預かっている里親さんがいらっしゃいます。1年の準備期間があったものの、その準備の中身が問題だったのではないのでしょうか。

どんな事情であれ、生活の基本である実親との家庭生活を奪われた子どもたちですから、再度実親とともに暮らす生活の実現は、慎重に、何段階ものシミュレーションを通して、子どもに無理がないように細心の注意を払って進めていただきたいものだと思います。

それから、最近校区里親という言葉を目にします。これは短い期間、例えば、母親の入院などで困っている子どもさんを一時的にお預かりする里親さんだと聞きまし

た。校区にもっと里親さんがいて、子どもの情報が入ると、その子の最善の利益のために里親同士協力し合える、そんな体制ができればもっといいと思います。

子どもの中には、里子のように、完全に親から切り離さなくても、ちょっと誰かがたまに親がわりで預かったり、親の相談相手になるだけで随分状況が改善される場合もあると思います。要するに、おばあちゃんや親類のおばちゃん役です。校区里親さんは、子どものことに親身になってくださる方なら誰でもできると思います。民生委員さんはもちろん、子育て中のPTAの方、私の校区では、防犯の方々も日ごろから登校時の横断歩道の旗持ちや青パトのパトロールで、町内の子どもたちのことをよく把握しています。そんな方々に校区里親になっていただいたらどうでしょうか。年齢も、単身かどうか問題ではありません。即戦力です。そして、校区に1人の里親さんではなく、子ども支援グループができたらすばらしいと思います。今回は私ができるよとか、あそこには2人で行って声をかけてみようよとか、負担にならず、気になる情報が届いたときに、ベターのメンバーで、ベターの対応ができるといいと思います。うちの子たちも、日ごろ周りの方々からいろいろ親切な声をかけられたり、助けてもらったりして、里親家庭だけではなく、地域の中で温かく守られて育っています。

東北の震災で、子どもたちがほとんど助かった地域と、犠牲が多かった地域があったそうです。それは、運がよかったからではなく、その地域の大人同士がどれだけ日ごろからつながり合っていたか、地域力の差だったと聞きました。地域の子どものために日ごろから周りの大人たちがつながり合うことは大事なことです。大人の1人として、そんな地域を目指して、微力ながら努力したいと思います。

これからも楽しく子どもたちとかかわりながら、地域づくりにも何かしらお手伝いできたらいいなと思っているところです。

刀根 由紀子 氏 (子育て見守り訪問員)

今回は子育て見守り訪問派遣事業につきまして、皆さんに紹介させていただきたいと思います。

私どもワーカーズコープは、平成24年7月から、子育て見守り訪問員派遣事業を受託しました。概要は、児童虐待防止対策の強化のために、休日及び夜間の虐待通告や保護者から保護の要請があった場合に、迅速に安全確認等を行う体制の充実を図るために、こども総合相談センターからの依頼に基づき、子育て見守り訪問員が家庭訪問等を行い、児童の安全確認や移送を行います。平日は夜間の午後6時から翌朝の8時半まで、休日は全日にわたって、私たちが泣き声通告などに対応しています。

私たちは、保護者に寄り添い、共感する姿勢を大切にしたいと考えています。子どもプラザの事業も受託しており、お母さんたちが子育ての場面で、多くの傷を受けていることを知りました。そのことが子育て見守り訪問についても言えると思います。通告をされたことで、保護者は大変傷つきます。自分が虐待をしていないのに通告されたら、どんな気持ちができるかは想像ができることと思います。一番の目的の子どもの安全確認とともに、保護者に対して安全に、安心して子育てができるように私たちは応援をしていきたいと考えています。それともう一つ、訪問した者だけではなく、さまざまな場面と場所に応援してくれている人が多くいることを伝えていきたいと考



えています。

去年の7月から今年の6月まで1年間の速報値を出しました。冬場と8月は訪問件数が減っています。どうしてだろうと思っていましたが、暖房や冷房が入ると窓が閉まり、泣き声が聞こえなくなります。冬場と8月に少ないのは、決して虐待が起きていないとか、子どもが泣いていないわけではなくて、ただ聞こえないだけであることがわかります。もう一つ、7月から6月までの訪問出動件数が175件で、訪問した家の数が242件になっています。実は、1回の通告で1軒の家に行くわけではないです。市民の方からの「隣の建物の3階から4階のあたりから泣き声が聞こえてくるという」1回の通告に対して、多いときは6、7軒も回ることがありました。

訪問の流れですが、30人の訪問員がいて、通告を受けますと、その中の2人がその日のシフトを組んで入るようにしています。統括【出動要請の連絡を受ける担当者】がこども総合相談センターから電話を受けますと、訪問員2人に連絡をして、それぞれの現場に行きます。訪問終了後、報告を統括に上げて、翌朝早くにこども総合相談センターの担当ケースワーカーに報告することで私たちの業務は終了します。その後、私たちの報告を受けたケースワーカーが、いろいろな対応をされています。

実際に訪問して、子どもと面会ができたのが37%でした。あと15%は、お子さんには会えなかったが、保護者には会えたケースです。残り7%が、インターホン越しで、在室されていて拒否される場合もありますし、「うちは大丈夫です」と言われて切られる場合もあります。何度呼び鈴を押しても、いらっしゃらないとか、今日は不在と思われるものも3割ほどあります。夜中の通告で、どこで泣いているか、結局わからないとか、行ってみて、訪問した先に実際はお子さんがいらっしゃらない場合も結構あります。その場合を含めて特定できなかった場合が9%ほどありました。

私たちは、このことを経験しまして、何が起きているか考えました。福岡市は、人口の移動が大変激しい街で、20代から30代の若い層が多く、女性が多い街とも言われています。ここ10年で12万人も増加したそうです。私たちが訪問しますとオートロックシステムや防犯システム完備の集合住宅、マンションが増加していて、建物の中に入れない場合がほとんどです。結局、建物の外のインターホンで対応しますが、オートロックの場合は、中に人がいても、モニターで訪問した人の顔を見て、この人は知らないと思われると応答されない場合もあるかと思えます。実際に、お子さんを確認するのが半数になっているのは、個人のプライバシーを大事にする一方で、隣近所との関わりが全くなく、何か起きていたとき、誰にも頼ることができないという孤立が進んでいるのではないかと考えています。

また、お母さんたちのお話や懇談会を開催して思ったことは、困ったときは、ほとんどが専門機関に相談しに行かれています。何か困ったことがあったときに、ご近所同士で互いに子どもを預けたり、ちょっと見てというよりも、直接的に保育園に預けるとか、熱が出れば小児科に連れていくことで対応しています。大切なことですが、親の子育て力は、それで大丈夫なのかとみんな話したことがありました。

それから、社会的に無言の圧力が親には加わっています。私たちが訪問しますと必ず、「どこから通告があったんですか」と言われます。市民の方からの心配の声があると申し上げますが、隣の人でしょうか、特定の方を言われたりすることがありまして、みんなに監視されていると感じている親御さんがいらっしゃると思います。初めて福岡に来て、まだ3カ月しかたっていないといた方も多く、近所との交流が少ない中子育てをされている。孤立化の一因だと言えらると思っています。

もう一つ感じるのが、先ほどの困ったときは専門機関に相談することです。子育てスキルが親から子どもなど、世代間で伝えられていないのではないかと。あと、多くの情報はあがるが、その中で何の選択が正しいか迷っていらっしゃるお母さんの姿が時に見えます。そのことも家族の孤立につながっていると感じています。

私たちが、この訪問を通じて、大切にしたいことは、子育て支援に必要なコミュニケーションです。聞く、共感する、情報を適切にその人に届ける、伝えるということです。私たちの訪問では、この三つのことは何とかできているのではないかと考えています。しかし、その先の困っていることや問題について一緒に考えることと、お母さんを励ますところがなかなかできていないと思っています。一緒に考える——その人だけでは、難しいけど、別の人と一緒に考えると、いろいろな案が出たり、気持ちも上向きます。また、お母さん自身が自分で問題を解決するために、自己決定を手伝うことが大事と考えています。困っていることを困っている人から取り上げてほかの人が解決するのでは、かえってその人の力を奪うことになってしまっていて、その先、自分自身には力がないと考えてしまうと思います。

「考える」ことですが、お母さんや保護者に、考え方を手に入れてほしいと思います。多くの出来事がありますが、いま何が起きて、どうなっているかを冷静に分析する、認識することから、なぜそんなことが起こるのかを考えられれば、困り事が問題、課題に変わり、どうしたらいいのかを考えることができるようになると思います。

子育て見守り訪問員の仕事は、命を守るためのセーフティーネットの最前線の一部を担っていると思いますが、虐待を防止するというよりも、命を守るためにできることは何かを考えたときに、それぞれのお母さん、子どもたちが尊重されて、あなたは大事な人だよと伝えることが一番大事だと思います。それは、その人自身が持っている力を引き出して、考え方を手に入れる。そして、一人ではないと思えるようになれば知識や方法などを知ることによって、自分にもできることがあるという気づきが生まれて、それがその人の力になり、問題が解決できるようになる一つの筋道ができるのではと考えています。

以前、私が親支援プログラムをやったときに、あるお母さんが、「答えは自分の中にあるんですね」と言われました。それを聞いたときに、ああ、よかったと思いました。自分の力で解決しなければ、いつまでも人に頼らないと問題が解決できないということを植えつけることになると思いますので、そういった支援の仕方が私たちに今後必要ではないかと考えています。

私たちが、今からできることは、参加すること、例えばこういうフォーラムに参加したりとか、行政やNPOなどの様々な事業について皆さんに知ってもらうことを通じて市民の皆さんと一緒に考えることができるようになれば、このフォーラムの目的である虐待死ゼロに到達できるのではないかと考えています。

コメンテーター

玉井 邦夫 氏

虐待防止は難しい仕事です。根本的に矛盾したことをやらなければならない仕事です。一方では監視しなければいけない。でも、監視すると親の自信を奪います。

私は今も忘れませんが、初めての虐待防止月間に国が取り組んだときに、血まみれのぬいぐるみが映し出されて、それでも虐待するのですかというポスターがあったんです。私は何人かあのポスターの前で泣き崩れたお母さんに出会ったことがありまして、「したくない。でも、こういう目で見られているんだよね」と言っておられました。相当数の虐待ケースは、自分のしていることがまずいという思いをどこかに持ちながら、どうにもならなくて、歯止めがきかなくてという状態になっています。支援者は、今日のお話にててきたように親子に寄り添いながらもリスクを見過ごすことは許されない。

刀根さんが指摘されたオートロックシステムや防犯システム完備の集合住宅の課題は、大都市圏では問題になっています。マンションによっては、仕事部屋としていたり、週末だけ来ている方もいて、マンションそのもののコミュニティー感覚もない。そういうところで、子育てをしている親子は、とても大変な状況だと思います。

一方で、自己決定や自己選択が尊重され、その延長線上の「個性」は、優しいし、人間性を支える言い方に聞こえますが、その裏には、日本社会の冷たさがある。自分で決めたことでしょうかという言い方、これは離婚した母子家庭のケースと関わると感じます。好きで別れたのでしょうかという言い方で、そこから起きる不都合は、全部あなたの人生で、勝手にやったと言われる中で生きている大変さがあります。

つながりをつくり、世代間で知識を伝達することは大切です。そのことを通じて親世代になる人たちをどうやって支え、育てていくかということをやりながら、でも、行き過ぎると虐待になるのよという監視をしなければいけない。矛盾することがいっぱいあることを3人の発表の中で感じました。正解はなくて、一方に軸足を置いて、このケースを支援すると、ケースとの関わりが終わった後で、個人の中に、それでよかったのだろうか、やり過ぎたのではないかという思いが返ってくる。でも次のケースの時に踏み込めないと、あそこで踏み込むべきだったという反動が来て、そういう振れ幅をみんな持っているという前提でやるしかない。

その中で、自分たちの責任はここですか、そこまで踏み込むと、追い詰める気がするから、それはできないと伝え合うしかない。玉虫色の結論ではいけないかもしれませんが、多くのケースで、みんなそうだったなという気がします。

届いた、何かが伝わったと感じたケースは、多くの支援者の中の誰かを当の保護者や子どもがこの人だったらと選んだことで、実った。選ばれた人がヒーローではなく、その人が選ばれた背景には、その人より踏み込んだ人や背後にいた人がいて、多くの人が自分のことを見てくれているというコントラストの中で選択ができたという気がします。そこにも一つの救いやヒントがある気がします。

自分がその人にとって、最高の支援者になれなくても、自分と関わったことがビニール袋に詰まっている水を一方で押しているようで、押された水が出て行った先に受け皿があったら、多分支えられる。だけれども、自分と2人か3人ぐらいしかいなくて、どこからもこぼしたらいけないといって精いっぱい手を広げているようだと支援者も疲れてくるし、むなしくなった経験がすごくあります。

長い支援になると、初期の状態に関わった人と、途中から関わった人では危機意識が違ったり、こうしてきたから今があるという、そのよくなってきた今から介入した人は、こんなに手厚くやる必要がありますかと言われてたりする。そういうことは、どこでも起きます。その人がやってくれたから落ちついていて、その人が抜けたらもとへ戻る、でも、どこで手を引いたらいいかわからないという悩みの中で、皆さんが動いていることを改めて感じました。

さすが大都市だなと思ったのは、民間の力が、うまく行政に吸い上げられる仕組みがあって、これが、田舎の地方都市になると、まず、そこまでの草の根がありません。だから、全部行政がやらなくてはならなくて、お上の仕事になると、受け取る側も敷居が高い。ぽっと子育て見守り訪問員の方が来て「どうなの？」と言ってくれるのと、何々相談所から来ましたと言って名刺を突きつけられるのでは、受けとめが全然違う。これから地域差も出てくるので、そんなことを積極的にほかの市の方にも発信をしていただけたらという希望を最後に添えて、コメントにかえさせていただきます。

コーディネーター

藤林 武史 氏（福岡市子ども総合相談センター所長）

玉井先生のお話を聴きながら、支援に必要なことは、人に対するやわらかさ、柔軟さ、そして、寄り添いであると感じました。そして、少ない人間だけがやっていくのではなく、みんなで寄り集まってチームを組む中で、たまたま出会った人の支援が届くということもあるのですね。そこが虐待防止の大きなポイントと思いました。

池田さんからは、私的な人間関係と公的な支援との組み合わせを丁寧に説明いただきました。支援ではなく寄り添いですね。外からあれこれ言うのではなく、「一緒に」の感じですね。天久さんのお話からは、里親さんは基本的には子どもの養育が中心なのですが、校区里親、つまり地域の里親として親支援、孤立している親子支援の可能性について触れていただきました。刀根さんには、知人とか友人をあまり持たない孤立した家庭に対して、虐待通告時の子どもの安全確認だけでなく、孤立した親子が地域のいろいろな支援につながっていくところまでしていただいていることに、あらためて感謝したいと思います。

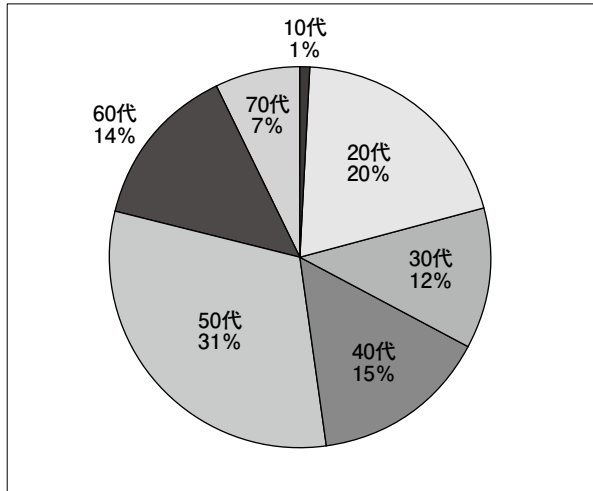
寄り添うネットワークを持ったまちづくりを、どのようにみんなで考え、実践していくのか、これは、今日お集まりいただいた方々だけでなく、多くの市民がともに考えていく大きな課題ではないかと思います。里親さんになる、見守り訪問をする、孤立した親子の寄り添い支援を行う、他にも役割がまだまだいっぱいあるのではないかと思います。ぜひ、今日のお話を今からの実践に役立てていただければ幸いです。

※基調講演及びパネルディスカッションの内容を再編して掲載しています。

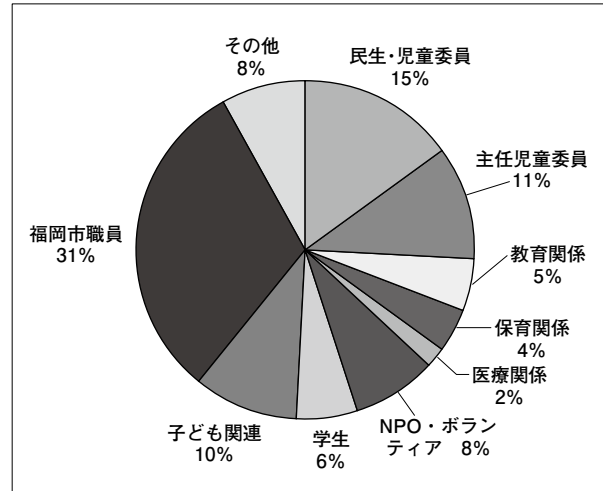
参加者アンケート

アンケート回答者数 300名

参加者年代（回答者 290名）



参加者職種（回答者 289名）



～アンケート自由記載欄から～

- 当事者的な視点が多く、子どもの虐待防止の原点に立ち返れました。“支援者としての視点”に偏っては何も解決しないなあと改めて気づきました。（NPO）
- 困りを提供する人間であるという言葉が非常に印象に残った。（行政）
- 理論と現場の両方の視点から話を聞いてよかった（里親）
- 虐待という問題に様々な立場の人が多様な視点から、「寄り添い」、支援していると実感した。（学生）
- 毎年参加してます。福岡市のネットワークの強さを感じます（主任児童委員）
- 現場で、子どもに対する熱い気持ちを持って頑張っている3名の話に感銘を受けた。支援者がもっと増えるとうれしいと思う（里親）
- 自分に出来る事、自分の立場で出来る事を考え今後活動が出来たらと思いました。寄り添い、共感し、相手の思いを聴く事を大切にしていきたいと思いました。（民生委員）
- 子どもの味方だけでなく、親の味方にもなる社会になればいいと思いました。（教育関係）
- 関係機関同士がつながることが大事。（保育関係）